

第3回福井ゼロカーボン・ウェルネス住宅(仮称)基準策定委員会 議事要旨

日 時:令和7年2月 28 日(金) PM3:00~5:00

場 所:福井県庁 B1F 正庁

出席者:岩前委員長、浅利委員、菊池委員、羽場委員、松永委員、桃井委員(委員長除き五十音順)

1.開会

田中土木部副部長(建築)挨拶

2.議事

議事(1):資料 1 について事務局より説明

- (委 員) 資料 1 別紙のデータだが、気密性能を確保することによって、CO2削減ではなく、ウェルネスがどう違うのかを知りたかった。
- (委 員) 気密の話だが、実際エアコンを運転していると、気密性能によってどこまで変わるというのはなかなか評価しにくいところだと思う。もちろん、足元が寒くなるとか、いろいろ考えられることはあると思う。それをシミュレーションではなかなか難しいところもあると思う。
- (委 員 長) シミュレーションの結果では、CO2削減で9%違うということは、フィルター外で汚染された空気が入ってくる可能性があり、それが1割ぐらいいは多いという、そのように捉えてもよろしいのではないかなと思う。その1割が人間の健康面にどの程度の影響があるかまではよく分からないと思うが。

議事(2):資料 2 について事務局(協議会)より説明

- (委 員 長) 議事(2)について意見はないか。
- (委 員) 資料 2 の 5 ページにある結露判定の例で、外壁などの仕様を計算ソフトに入力することで、どの部分で結露が起こりうるのか判定できるということか、地域の工務店等はその計算ソフトは所有しているという理解でいいか。それとも、今後、県の方からそのような計算ソフトが地域の工務店に行き渡るように提供される予定なのか。
- (事 務 局) 結露判定のソフトはフリーの計算ソフトもいくつかあるし、また、有料の計算ソフトもいろいろある。これを使ってくださいということではないが、どなたでもできるような形で周知を図っていかれたらと思う。
- (委 員) 基準法改正で、既存住宅に対しては全面的な改装をする場合は、新たに確認申請が必要になってくる。今後、例えば、空き家を活かしていくとか、なくしていくとか、空き家を改修して住もうとか、伝統的民家をいかに改修して住もうとか、既存住宅の省エネ改修の社会的な課題がある中で、「確認申請が改修でも必要になります」というのは、今までのように既存住宅の改修が簡単ではなくなった。
現状に見合った方法や仕組みづくりをトータルで考えていくが必要で、県民の方にもそういうことを分かっていたいただく必要があると思う。

- (委 員) 蓄電池の導入とかHEMSの導入とかも、プラス α ポイントとして入れた方がいいのではない
かと思う。
- (委 員 長) 高効率という定義では違うかもしれないが、入れるとすると「項目 B」ところにHEMSの導入と
か入れてもよいのかなと思う。
- (委 員) 作り出すのも大事だけど、ZEH としては貯めるのも大事と言われている。創エネ、蓄エネ、あ
と、省エネというところで、高効率の家電と給湯器とかも提案に入ってくると思う。見える化す
ることで電気の使用量などを気にして暮らすということにつながる。
- (委 員) 資料 2 最終ページの改修のポイントのところだが、断熱改修した時に、冷暖房機器も当然、高
効率なものに入れ替えて、ちゃんと冷暖房するということもポイントと思う。寒い時のままの
冷暖房を使っているのは、省エネではないと思う。改修内容に合わせて、冷暖房機器も適切に
設置する(更新する)というところが大事なことと思う。
- (委 員 長) 例えば、ファンヒーターしか使ってこなかった家で、断熱改修をして、そのままファンヒーターを
使い続けると「危険ですよ」というような感じでしょうか。おそらく、エアコンの 1 台は設置され
ていると思いますので、そのエアコンで暖冷房をされることをベースに生活を少し変えてくだ
さいというアドバイスがどこかの段階でお住まいの方に提供されることが大事かと思う。
- (委 員) 特に、福井の場合は、開放型の燃焼器具使っているところも多いと思うので。
- (委 員 長) そこは非常に大事で、実際、一酸化炭素中毒で、事故は多数発生しています。年間 20~30
人は亡くなっているようである。なので、やはりそこは脅威として考えておく、非常に重要なポ
イントかと思う。

議事(3):資料3について事務局(協議会)より説明

- (委 員 長) 議事(3)について意見はないか。
- (委 員) いろんな取り組みをあげているが、現在、建設費がものすごく高騰している。これだけのレベ
ルのものを建てようとするときにさらに建設費がかかってくる。さらに認証を受けた事業者で建築
するとすると、余計、県独基準住宅の建設に制限がかかるのではないかなと思う。調べてみる
と、他県では住宅ローンとか建築費用の財政支援とかがあるようだし、子育て世代には国の
補助金制度がある。やはりこういったレベルの高い住宅を建てるのだったら、補助金があると
助かるのではないかな。県としては、そういう補助金制度とかは考えているのか。
- (事 務 局) まずは令和 7 年度の取り込みとして、今発表の内容で取り組みしていく。
その上で、普及促進を図るためにどのような支援策が必要なのかということについては、まず
は、国の補助制度がありますので、それは当然活用していただくということは前提になる。さら
にどういうプラス α が必要か、ということについては、引き継ぎ事業者の皆様の意見などを伺
いながら、引き続き検討していくという形で進めていきたい。
当然、私達が考える補助制度もあるし、国の制度もあります。それから、金融機関による金利
の優遇など、いろいろな抱き合わせで、どのように応援ができるのか、当然かかり増し費用が
ある中でどの程度を応援することができるか、そこにいこうという形のインセンティブになるの

かということは、トータルで検討させていただきたいと考えている。

(委 員) 金利優遇の話があったと思うが、この住宅認証ができるという話を地域の金融機関とかに既に何かしら情報提供とかをされて、金融機関の反応みたいなのは聞いているのかどうか。もし、まだであれば早めに意見交換するなどしたほうが良いのではないかな。

(事 務 局) 金融機関の金利優遇を受けるにあたって、どういうお墨付きが必要になるのか、当然その辺りも事前に意見ももらいながら、どういった形であればできるのかという可能性については事前に探っている。来年度、認証制度をすすめていく中で、金融機関としてどのような応援をしていただけるのかということについて、引き続き、協議をしていきたいと考えている。

(委 員) 県民向け既存住宅の事例集作成について、リフォームのフェア(展示会)とかで渡すことを想定しているのか、どういう場面でこれを渡すことを想定しているのか。通りがかりの人は当然見ないし、家をリフォームしたいと思っている人がこれを見るということかな。

(事 務 局) ゾーン改修とか部分改修とか、浸透していないところがあるので、さまざまな改修方法があることや、改修前だと健康的にあんまりよくないが、改修することで改善されて、どのぐらいの工事費でできるのか、など。なるべく福井にあわせた事例集にしたいと思う。全国的なものでは、国交省が出している10件程度掲載されたものはあるが、福井県の気候特性も加味しながら、福井県内の事例を集めて、県民の皆様にお示しすることで、少し古い住宅でも諦めずに、改修の仕方によってはコストを抑えつつできるというところを知ってもらおう。

事例集を使う場面は、県HPに掲載することもちろんだが、工務店の営業ツールとして活用していただくようなことなどを想定している。

(委 員) リフォームの補助金は毎年変わりながら出ているが、いろいろな省庁がバラバラに出していて、ややこしい。これはいくらとか、それはいくらとか、数字で示してあげると、今ならこれが使えると言ってあげることで、それなら改修しようかなと思う人はいると思う。

工務店の手には、事例ごとに1枚ペラであってもいいのかなと思う。情報量が多くなると内容が入ってこないの。

(委 員 長) リフォームしようと計画している方にこのような情報を伝えるのは、実は非常に難しいと、国交省のデータでも出ていて、新築の方は、インターネットで情報を手に入れるかと思うが、リフォームの方は、インターネットを利用される率が少ないということがデータである。その辺り使い分けが必要で、福井は、地域の放送局のテレビも、ラジオも、新聞も非常に頑張っている地域なので、そういうところと、タイアップするのもよいのではないかなと思う。まさにこの県が一体となって普及していく体制づくりというか、そういうのもあると良いのではないかなと思う。

(委 員) スケジュール的なところを教えて欲しいのだが、今回この独自基準が決まって、来年度認証制度が始まるということで、実際にこれを選んで消費者が建て始めるというのはどのくらい時期を想定されているのか。

(事 務 局) 事業者認証の制度設計、住宅認証の制度設計などに半年ぐらい時間がかかると想定している。マニュアルも作りながら、事業者認証の講習会の準備を進めていくということで、「事業者認証制度を始めます」といった周知を図った上で、事業者に対する考査とか、講習会

とか、そういった事務的な手続きをきっちり整えた上で進めていくとなると、やはり年明けたぐらいになるかなと思っている。

新築で建てる方がプランニングや、銀行との融資の相談とか早めにされると思うので、実際の着工は春以降かなというところである。なるべく早くこういった制度など運用始めて事業者認証の公表が少しでも早めに行けると、認証を受けた事業者のところにちょっと相談してみようかなということで消費者の方が考えてその事業者に繋がってくると、住宅の着工が令和8年度の春ぐらいから着工できるというところまで進めていくことができるのではないかなと思う。

(委員長) 私は、一般社団法人でもこの認証制度に関わっているが、申込書の受理とかに案外時間かかってしまう。不備があるとか、ちょっと怪しいから確認したりすると、やはり答えが帰ってくるのに1ヶ月ぐらい平気がかかったりすることになるから、他の県ですとか事前にされているもののディテールを参考にされるとスムーズに行くのではないかなと思う。

(委員) 事業者の認証制度だが、これは一度認証を受けると、ずっと認証されるのか。それとも5年ごとに更新とかそういうことを考えているのか。

(事務局) 制度設計の中で、登録時は一定のハードルを設けるが、その先更新をするとか、その手続きが事業者の足かせになってしまうところもあるので、制度設計の中で事業者と色々話を聞きながら、いろいろな意見を聞き取りしてなるべくたくさんの方に取り組んでいただけるような制度設計としたいと考えている。

(委員長) 先ほどコストの話が出ていたと思うが、私が行う講習会の最後によく高断熱住宅の設計で相談を受けるのですが、まず私がお応えするのは「床面積を小さくしましょう」とお伝えしていて、性能UPでコストが200万円上がったとしたら、今の相場は坪100万円ぐらいですから、2坪を削ればそれで十分。2坪削ったら空間が狭くなると思われるが、寒い家で暮らすのと暖かい家で実際に暮らすのと、断然その使い勝手が変わる。最近は、フルファミリーだと30坪ぐらいで十分なのではないかなと思う。

等級6、今回の目指すレベルまでいくと、大体エアコンが冬に1台、夏に1台で、多くて2台あれば冷暖房できるので、そうすると各部屋についていたエアコンが少なくなるから、4台分ぐらいイニシャルコストを削れるので、必ずしもコストが上がるわけではない。あと、窓を少なくするとか、いろいろな工夫をされている方も多い。そういう設計の工夫でコストを削減しているところもあるので、その辺りをこの事業者向けのマニュアルの中に少し入れてもいいのではないかなと思う。どうしても、福井から富山にかけて床面積が大きい地域ですので、私の言葉はあまり説得力ないかもしれないが、60坪とか80坪の家で、今後誰が住んでいくのか、そういう家がいっぱいあるので、その辺りはそろそろ考えて行った方がいいのではないかなと思う。

議事(4):資料4、資料5について事務局より説明

3.閉会

田中土木部副部長(建築)挨拶